

社会福祉法人 中庸会 一般事業主行動計画

【女性活躍推進法・次世代育成支援法 一体型】

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
2. 課題 (1) 施設における女性管理職の割合が少ない。
(2) 個人・部署で年次有給休暇の取得状況に偏りがみられる。
(3) 育児に関する意識を高め、育児を行う男女従業員に対し理解と協力が得られる風土を必要とする。

3. 計画内容 (目標と取組内容)

目標1：女性役職職員の割合を8%以上にする 【女活】

〈取組内容〉

- ・施設内外を通して、積極的な研修参加
- ・資格取得のための勤務日数、時間の配慮

目標2：年次有給休暇取得率を50%にする 【次】

- ・年次有給休暇の付与日数と取得日数を所属長へ周知し、個人ごとに有給休暇の取得日を計画する計画的付与制度の導入の検討

目標3：仕事と育児の両立の実現に向けた両立支援の風土づくり 【次】

- ・育児休業や育児のための諸制度について、所属長への必要な研修等を実施し、必要な教育をする。

☆上記、目標1・目標2・目標3の対策期間は令和4年5月1日～令和9年4月30日までとする。

※【女活】女性活躍推進法に基づく取組目標

※【次】次世代法に基づく取組目標